

討論

コンビニ交付 費用対効果に疑問

沖永 明久 議員《市民連合》

今補正予算に計上されております住民票等コンビニ交付事業について、現時点においては事業の執行を中止すべきであると考えます。

その理由は、事業に係る費用対効果の問題です。当局の説明では、初年度のコンビニ交付見込み数は1000件、1件当たりの経費は5920円にもなります。

確かにコンビニ交付件数がふえれば、1件当たりの経費は下がることとなりますが、隠れた経費負担となるのが住

住民票等コンビニ交付事業に賛成

京免 康彦 議員《政和会》

今定例会に提案されました諸議案について賛成の立場を明らかにして討論を行います。

議案第47号一般会計補正予算(第3号)について、住基カードを利用した住民票等コンビニ交付事業に所要の経費が補正計上されております。

この事業は、住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施するもので、県下では本市と藤沢市のみ、全国でも36自治体を選定され、先に導入した4自治体とあわせても40団体が他に先駆けて実施

するものです。

市内10カ所、県下では90カ所、全国では1万2800カ所のコンビニで利用可能ということと一段とサービスが向上します。また、住基カードの活用拡大、各種行政手続きの利用の増大等が十分に推測されます。

今回初期導入費用に対して1300万円もの助成金が充てられることや、特別交付税措置があるなど、今回の導入は時機を得たものであり、賛意を表します。

水道料金値上げにつながる決算に反対

中澤 邦雄 議員《日本共産党》

2009年度水道会計決算は、前年度より給水収益、水道利用加入金がそれぞれ減収となり、純損失額581万1千円を計上している。これは、給水収益の減収は供給単価と給水原価の差額が1立方メートル当たり17円88銭の赤字になつていて、2001年度宮ヶ瀬ダム関連受水が始まってから9年間続いている。

さらには、ダム建設関連経費や市が使用していない3万1100立方メートルの基本料金などを受水費として負担しているからである。

市民に理解される水道料金の改定を！

木村 正博 議員《公明党》

賛成の立場から、討論を行います。水道料金の改定について、前年度の決算監査意見書において「市民に経済的負担をかけることになるが、事業経営維持のための収益改善策として料金改定は避けて通れない課題である。具体的な検討作業に着手する時期に来ている」と意見が述べられ、今年度「純損失の計上」という状況が現実の形としてあらわれ、現在、座間市水道事業審議会に対して水道料金の見直しに当たり「適正な

共産党はダムの建設計画段階から、既に県下の水道水は過剰であり建設する必要はない。建設すれば建設費の負担が増える」と反対してきた歴史の経過に照らして、受水費の増高による水道料金の値上げにつながる水道決算に反対である。赤字を解消するためには、給水収益を上げる努力、経常支出を削減する努力が必要であるが、具体的提案に込めた取り組みが不十分である。

水道料金改定 市民の意見を反映せよ！

安海 のぞみ 議員《神奈川ネット》

水道料金の改定に際し、パブリックコメントやアンケートは考えていないとのことですが、市民負担が生じる事柄に対しては一定の方向が出ていても、そこに至る経緯や解

決すべき課題を十分市民に伝え理解を得ることが求められます。監査報告の「多くの市民の意見を聞く」という部分についても、説明責任を果たし合意形成に努めることと

何らかの形にしていくことを強く要望します。

補正予算の住民票等コンビニ交付事業については、当初予算決定時に後退を余儀なくされたいくつかの福祉施策よりも優先させるべき事業とは思えません。住基カード利用の確固たる将来像、展望も具

配水場への除去装置設置などに賛意

飛田 昭 議員《市政クラブ》

今定例会に上程されている諸議案に対し賛成の立場を明らかにし、討論を行います。

平成21年度座間市水道事業会計決算について、健康被害の防止のため、水道法改正によるトリクロロエチレンの基準値が下げられたことに対応し、今後、第1配水場、相模が丘配水場に除去装置を設置し、水質基準を超えることなく安全な配水に努力される適切な取り組みを評価します。

体的には示されていない現状では、本原案には反対です。重度障害者医療費助成に関する陳情については、三障害の垣根が取り外されようとする中、手帳の違いで受けられるサービスが異なるようなことがあつてはならないと考えますので、賛意を示します。

議会を傍聴しましょう

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。市役所7階の議場入口正面で受付しています。また、各委員会の傍聴は、6階の議会事務局へお申し出ください。なお、市役所1階市民サロンのテレビモニターでも中継しています。どうぞお気軽にご利用ください。

第4回定例会は次の日程で開催されます

11月25日 (木)	本会議 (開会・提案説明)
26日 (金)	本会議 (総括質疑)
12月2日 (木)	本会議 (一般質問)
3日 (金)	本会議 (一般質問)
6日 (月)	本会議 (一般質問)
8日 (水)	企画総務常任委員会・保健福祉常任委員会
9日 (木)	教育市民常任委員会・都市環境常任委員会
10日 (金)	基地対策特別委員会
13日 (月)	第4次座間市総合計画特別委員会
16日 (木)	議会運営委員会
20日 (月)	本会議 (討論・採決・閉会)

陳情の結果

9月定例会各常任委員会で審査しました陳情は、次のとおり決まりました。

- 採 択**
陳情第35号 重度障害者医療費助成制度に関する陳情
陳情第36号 座間市に新たな総合的グラウンド施設(総合運動公園)の整備を要望する陳情
- 不 採 択**
陳情第38号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情
陳情第39号 安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情

- 継続審査**
陳情第20号 座間市議会議場に国旗掲揚を求める陳情
陳情第33号 人権侵害救済法成立反対についての陳情
陳情第37号 米飯給食をふやすことを求める陳情
- 陳情第40号** 児童デイサービス施設における看護師設置費用と事業所借上げ費用の一部補助を求める陳情
- 陳情第41号** 平成23年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情
- 陳情第42号** 平成23年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会にて審査されます。なお、定例会ごとの締め切り日については、議会事務局にお問い合わせください。☎046(252)8872